



阿知須町役場発行
 山口県吉敷郡 阿知須町
 発行人 中尾 岩雄
 編集人 大浜 武明
 印刷所 宇部新聞印刷所
 宇部市東区五反田通
 電話 1725番

税率六パーセント引下げ

ことこの町民税実態

「わいもの」といふは地盤、かみなり、火車、親父にきまつておりましたが現今では原爆と税金がこれに加つてきました。おまけに税金は毎月いろいろ変つた形で人を攻め、人々を苦しめておられます。このように人に嫌われる税金は果して、そんな恐い性質の持主でしようか？税金とは強制的な経済生活ともいふべきで、個人の力では、決して、学校も、道路も出来ない事を誰しもよく御存じのことです。最近町税についていろいろ質疑や誤解されておられる点が多いと思われ、問答式によつて説明します。

問 町民税の税率は毎年変わるようであるが誰が決めるのか

答 住民税の課税方式は四つありその選択は市町村に委せられて税率についても制限税率以内であれば、市町村自由で決定出来る。本町の課税方式は所得税を納める一部の人のみが住民税を負担する第一方式を避け、一般町民が広益分任の原則により負担する第二方式を採用し、税率の決定は執行部の独断におかいらぬよう各種の参考資料で原案を町議会の税務委員会に提出し、委員会とともに総ての角度から研究し、その結果を更に町議会で審議、議決され町条例となつて執行されるもので

ある。

問 本年の町民所得は昨年と比べてどうなつてゐるのか。

答 昨年と同一の税率を適用すると税額で約六%、所得の自然増もまた六パーセント増である。問 本年度の歳入予算は昨年と大差がないが如何

答 六%の自然増の見込みがつかつたので、これを普通三%給与者控除三%、計六パーセントを減税に振り向けたため税収は昨年と大差ない

問 昨年と所得が等しい人は給与者六%、一般三%の減税となるわけか

答 その通り。問 町民の所得及び消費物価指数を昨年と如何に見るか

答 この調査は幾種も資料があるが総理府統計局の調査によれば全国平均の実収入は七、三%増、支出は一、一%増で、実質的には全国平均で六、二%の増、山口では支出四、六%減となつてゐるため実質的増は全国平均を上廻つてゐるとみられる。

問 町民の所得構成はどうなつてゐるか

答 別表第一号のとおり

問 所得の増加は昨年の一割程度であるのに町民税は二割も上昇しているが、その理由

答 基礎控除の六万七千五百円は昨年も本年と同額である。従つて昨年の所得が十五万円の人の課税対照になる金額は……十五万

苦しい台所、生かす工夫

町長 中尾 岩雄

税金の高いことは国民の誰もが身おぬ人はありません。にしてみていることと思ひます。毎月の俸給から、または納期毎に納めた国税、地方税を累計して、納めた税金を生括に、あるいは企業の資金に廻せたらと思ふ。今税金のない国はいわば一つの

で割れば、課税の対照となる所得の上昇は一割八分が算出される。

問 阿知須の町民税は附近の町村に比較して、どんな状況か

答 山口市で調査の結果は別表第二号のとおり

夏の味覚の王座「本町名産「日の山すいか」は昨年の三万貫に比べ今年は二十数万貫と近年にない大豊作で集荷、出荷量は毎日一万貫近く関係者は汗だくの転手手舞。

値段も出初めの貫当り百円かと最盛期五十円とカタ落ち格



外品も一徳三、四十円で宣伝力による投売り始末。それでも益こそは品薄となつて、逐次上昇する見込み(写真は宣伝隊の大安売)

ユートピア(夢想上での理想郷)であります。いな税金のない国にわれわれが居るとは保障出来ません。税金を納めても、その税金が国民生活を豊かにし、国民の福祉を増進するものであれば、そこに現在の「青い鳥」を見出したものと思われましよう。

本年度の町財政予算の編成ならびに町民税々率は重い税金を少しで

も軽く町民の福祉をより一層向上させたいと努めたものであります。しかし諸種の法的制限に束縛された点などもあつて、町民皆さんの意に副われない点も多々あることと思ひますが、冗費を省き一羽でも多く青い鳥の住む幸福本町に努力してゐることを御瞭解下さいまして町政執行にお一層の御協力賜りますようお願い申し上げます。

別表第2号 住民税比較表

課税所得	山口市	小郡町	鑄銭司村	阿知須町	大内町	秋穂町
1万円	360	380	360	360	460	470
2	740	760	740	730	960	940
4	1,560	1,520	1,560	1,490	2,000	1,920
5	2,000	1,900	2,000	1,870	2,550	2,430
7	2,940	2,720	2,940	2,690	3,640	3,500
9	3,960	3,620	3,960	3,570	4,770	4,620
12	5,640	5,090	5,640	5,020	6,600	6,450
15	7,500	6,770	7,500	6,690	8,400	8,430
20	11,000	9,970	11,000	9,940	12,200	11,980
25	14,500	13,620	14,750	13,450	16,500	15,480
30	18,300	17,270	18,600	17,600	21,300	19,480
40	27,200	24,770	27,600	25,320	28,810	26,980
以下略						

(この表は扶養控除、不具者控除前の税額。本町は更に給与特別控除あり)

別表第1号 所得の構成

課税所得額	人員	比率	所得率	階層率
5万以上	518人	26.9	5.6	
5万~10万円	425人	22.2	13.95	
10万~15万円	352人	18.4	18.86	
15万~20万円	297人	15.5	21.66	
20万~25万円	150人	7.7	13.98	
25万~30万円	71人	3.7	8.11	
30万~35万円	41人	2.1	5.40	
35万~40万円	20人	1.1	3.11	
40万以上	43人	2.4	9.33	
計	1,917人	100	100	

